

## 協議事項

### 佐渡汽船-新潟空港直行ミニライナーにおける運行便数及び運行ダイヤの変更に係る取り扱いについて

当該ミニライナーの運行ダイヤは、佐渡汽船および新潟空港発着便のダイヤと結節しており、季節ごとの天候等に応じて柔軟に変更を行う必要がある。そのため、佐渡汽船及び新潟空港発着便のダイヤ改定と連動した当該ミニライナーの下記事項に係る変更が生じた場合は、運行事業者から佐渡市を經由して新潟市地域公共交通会議に報告され確認及び協議を行うものとする。

●佐渡汽船及び新潟空港発着便のダイヤ改定と連動した往路、復路の運行便数の内訳の変更（全日8便／1日とし、往復各4便を基本とする。）

●佐渡汽船及び新潟空港発着便のダイヤ改定と連動した運行ダイヤの変更

## 報告事項

当該ミニライナーは、平成29年度より佐渡新航空路開設促進協議会がさくら交通(株)に委託し、佐渡市や新潟県から運行経費の欠損補助を受けながら運行されてきたが、令和7年1月1日より佐渡新航空路開設促進協議会からの委託による運行を終了し、さくら交通(株)の自主運行となる見込みです。

これに伴い、本年11月中に新潟市地域公共交通会議において新運行計画について協議を行う予定です。なお、運賃については、乗務員の労働条件や労働環境の改善、さらには近年の燃料油脂、諸経費の高騰に対応するため、値上げとなる見込みです。また、運行ダイヤについては従来通りです。

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 現行運賃 | 区間均一 ・ 大人 700円 ・ 小人(小学生) 350円 ・ 幼児 無料   |
| 新規運賃 | 区間均一 ・ 大人 1,000円 ・ 小人(小学生) 500円 ・ 幼児 無料 |

### □ 運行ダイヤ（令和6年10月1日～令和6年12月31日）

| 便名 | 新潟港<br>佐渡汽船 発 | ⇒ | 新潟空港 着 | 便数 | 新潟空港 発 | ⇒ | 新潟港<br>佐渡汽船 着 |
|----|---------------|---|--------|----|--------|---|---------------|
| 1  | 8:40          | ⇒ | 9:05   | 2  | 10:20  | ⇒ | 10:45         |
| 3  | 11:05         | ⇒ | 11:30  | 4  | 12:10  | ⇒ | 12:35         |
| 5  | 12:50         | ⇒ | 13:15  | 6  | 14:35  | ⇒ | 15:00         |
| 7  | 15:20         | ⇒ | 15:45  |    |        |   |               |
| 8  | 16:50         | ⇒ | 17:15  |    |        |   |               |